

令和3年 8月 吉日

## 「訪問健康相談」のご案内

板橋区では、国民健康保険にご加入の方を対象に、「訪問健康相談」を実施しています。これは、相談員（保健師・看護師）が、電話や訪問等により健康状況等をお伺いし、必要に応じて通院や服薬管理等の情報提供・アドバイスをさせていただきますものです。

令和3年度は、9月から12月までの期間に実施を予定しています。

当事業の実施にご理解のうえ、ぜひご利用ください。

### ■同封物

#### ・案内リーフレット「訪問健康相談のご案内」

事業の内容や医療機関受診に関する情報を掲載しています。ぜひご一読ください。

### ■訪問健康相談事業の流れ

1. このご案内が届いてから約1週間後に委託先事業者よりはがきが届きます。
2. はがきが届いた後に、はがきに記載されている委託先事業者または担当相談員（保健師・看護師など）から電話がかかりますので、訪問日の調整をしてください。
3. 訪問日当日に担当相談員がご自宅に伺います。
4. 現在の生活習慣について伺い、健康にお過ごしいただくためのアドバイスをします。
5. 後日、担当相談員より再度電話連絡があり、その後の経過について確認します。

※詳しくは、同封のリーフレットをご確認ください。

### 【留意事項】

1. 参加費用は無料です。ただし、医療機関へ受診した際の診療費等は自己負担となります。
2. 委託先事業者からの電話連絡をもって、当事業に参加することができます。
3. 当事業は「株式会社 ベネフィット・ワン」に委託して実施します。
4. 委託先には厳重な守秘義務を課し、取り扱う個人情報は当事業以外の目的に使用されることは一切ありません。
5. 当事業で得た情報は、板橋区の健康施策・国民健康保険事業等に活用いたします。
6. 詳しい内容につきましては、板橋区ホームページからもご覧いただけます。



<お問い合わせ先>

板橋区役所 国保年金課 国保給付係

電話：03-3579-2404